

令和4年8月末現在における安全運転管理者選任事業所の交通事故発生状況（千葉県内）

- 1 本資料は、安全運転管理者選任事業所、又は運転代行業（以下「安管事業所」といいます。）の従業員が千葉県内において業務中又は通勤中に起こした人身事故を分析したものです。物件事故（人の死傷を伴わない事故）の数値は含まれていません。
- 2 本資料には、他県の安管事業所の従業員が千葉県内で起こした事故の数値が含まれていますが、本県の安管事業所の従業員が他県で起こした事故の数値は含まれていません。

1 安全運転管理者等選任事業所の交通死亡事故の概要（千葉県内）

番号	発生日時	場 所	路 線 名	第 1 当 事 者	第 2 当 事 者	通行目的
1	2月4日（金） 8:52	成田市 野毛平	市道	人材派遣業30歳代（女） 普乗【死亡】	50歳代（男） 準中貨	通勤
2	2月9日（水） 7:30	柏市 ひばりが丘	市道	サービス業50歳代（男） 普乗	30歳代（男） 歩行者【死亡】	通勤
3	2月16日（水） 4:58	千葉市花見川区 検見川町	市道	公務員20歳代（男） 普乗	30歳代（男） 原付【死亡】	通勤
4	5月10日（火） 14:04	館山市 上真倉	市道	建設業40歳代（男） 準中型	80歳代（男） 自転車【死亡】	業務
5	5月25日（水） 15:55	船橋市 潮見町	市道	サービス業40歳代（男） 小特【死亡】	自然発車した自転車 と衝突	業務
6	5月30日（月） 20:44	鎌ヶ谷市 栗野	市道	公務員30歳代（男） 普乗	70歳代（女） 歩行者【死亡】	通勤
7	7月30日（土） 19:05	千葉市稲毛区 稲毛東	市道	サービス業60歳代（男） 軽乗	70歳代（女） 歩行者【死亡】	業務

令和4年8月末現在の死亡事故は7件で昨年同期に比べ1件増加しています。
主な特徴点と注意点は次のとおりです。

- (1) 70歳以上の死者が3人であり、依然として高齢者が被害に遭う事故が多い。自転車（死者1人）と歩行者（死者2人）に死者が多いのも高齢者事故の特徴となっています。
- (2) 第一当事者7人中2人が地方公務員でした。地方公務員が死亡事故を起こすと、地方公務員法の規定により失職する可能性がありますのでご注意ください。
- (3) 第一当事者7人中2人が自らの過失により死亡しています。自然発車した自転車と衝突して死亡する事故は令和3年にも発生しています。

停車する際は

- ①エンジンを停止する。②シフトレバーをPレンジにする。
- ③サイドブレーキを掛ける。④トラックは車止めを設置する。

等の基本を確実に行うよう指導して下さい。

- (4) 令和3年中の死亡事故は全て業務運転中でしたが、本年は7件中4件が通勤中に発生しています。マイカー通勤の交通事故であっても、民法上の「使用者責任」により、雇用主等が賠償責任を負うことがあります。マイカー通勤の従業員にも安全運転管理を実施して下さい。

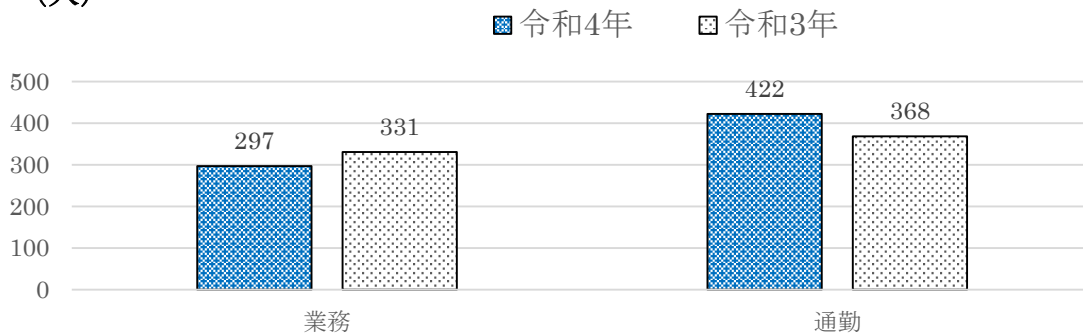
2 安全運転管理者等選任事業所の交通事故発生状況（千葉県内）

	8月中				累 計				
	令和4年	令和3年	増減数	増減率	令和4年	令和3年	増減数	増減率	
発生件数	97	81	16	19.8	719	699	20	2.9	
昼	日の出1時間後	3	2	1	50.0	34	28	6	21.4
	その他昼	76	58	18	31.0	458	465	-7	-1.5
	日の入1時間前	3	5	-2	-40.0	43	50	-7	-14.0
	昼計	82	65	17	26.2	535	543	-8	-1.5
夜	日の入1時間後	7	5	2	40.0	76	57	19	33.3
	その他夜	8	10	-2	-20.0	98	80	18	22.5
	日の出1時間前	0	1	-1	-100.0	10	19	-9	-47.4
	夜計	15	16	-1	-6.3	184	156	28	17.9
死者数	0	0	0	0.0	7	6	1	16.7	
負傷者数	115	101	14	13.9	850	838	12	1.4	
重傷者数	14	16	-2	-12.5	76	89	-13	-14.6	
軽傷者数	101	85	16	18.8	774	749	25	3.3	

令和4年8月末現在の安管選任事業所従業員に係る交通事故は、令和3年同期に比べ発生件数、死傷者数ともに増加しています。時間帯別では事故発生件数が多い昼間の発生がわずかに減少する一方で、夜間の事故が17.9パーセント増加しています。

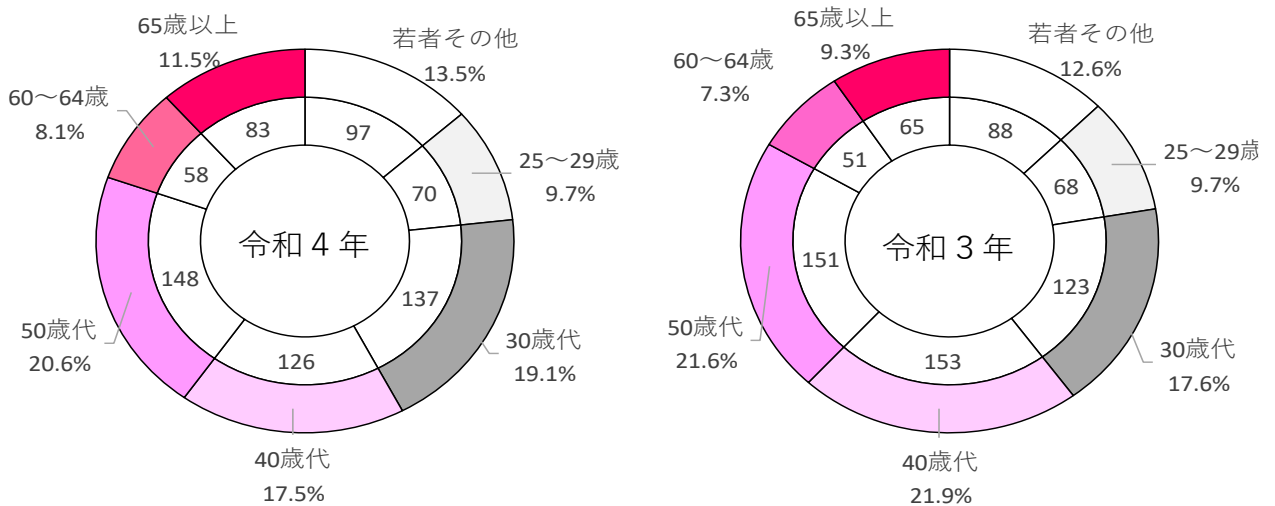
3 第1当事者の運行目的別発生状況

(人)



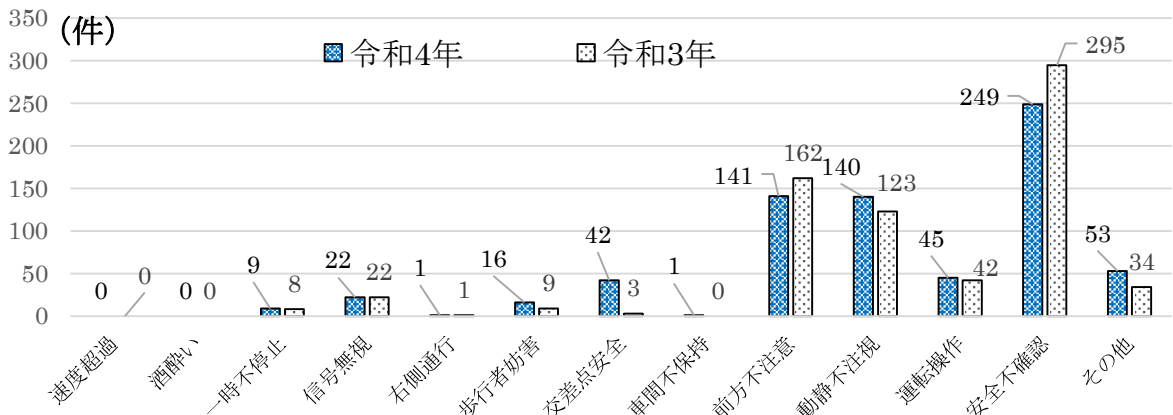
運行目的別では業務中より通勤中の事故が多くなっています。マイカー通勤の交通事故であっても、民法上の「使用者責任」により、雇用主等が賠償責任を負うことがあります。通勤中の安全運転管理にも取り組んでください。

4 第1当事者の年齢層別発生状況



第1当事者の年齢層の比率は前年と比べて大きな変化はありません。

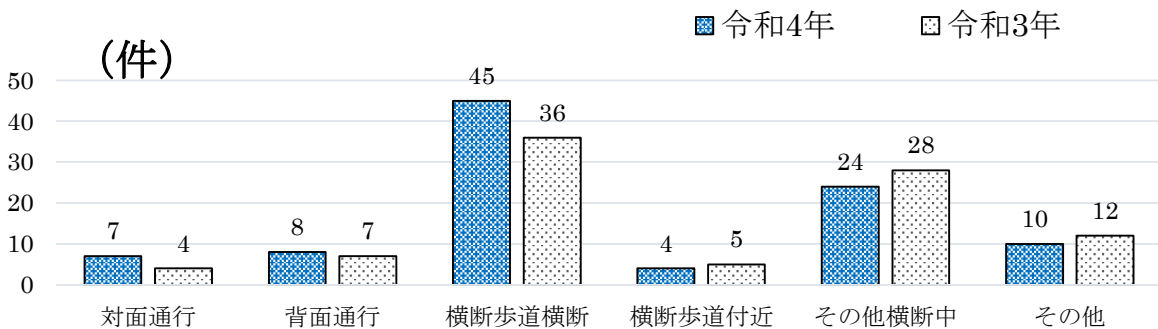
5 第1当事者の違反・原因別発生状況



事故原因は、前方不注意、動静不注意、運転操作不適、安全不確認などの安全運転義務違反が計575件で事故原因の80.0%を占めています。①交差点や横断歩道付近では確実に前方左右の安全確認を行う。②運転中は運転に集中して考え事や脇見をしない。という安全運転の基本を徹底してください。また、速度超過を直接の原因とする事故は発生していませんが、衝突時の速度が高ければ当然、重大事故につながりやすくなりますので、速度の管理にも取り組んでください。

6 事故類型別発生状況

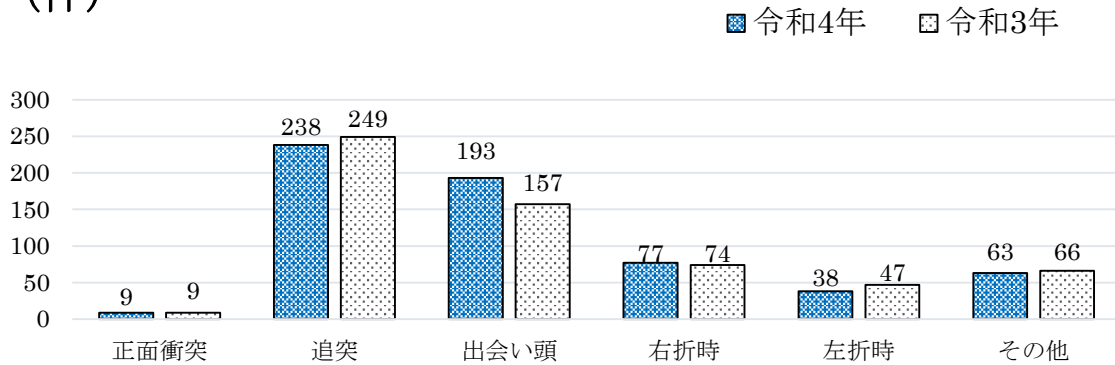
(1) 人対車両 (計98件)



横断歩道横断中の歩行者は最も保護されるべき交通パートナーですが、人対車両事故では横断歩道横断中の事故が45件（前年比+9件）と最も多くなっています。右折または左折して横断歩道を通る際には歩行者を見落としやすいため注意してください。

(2) 車両相互 (計 618 件)

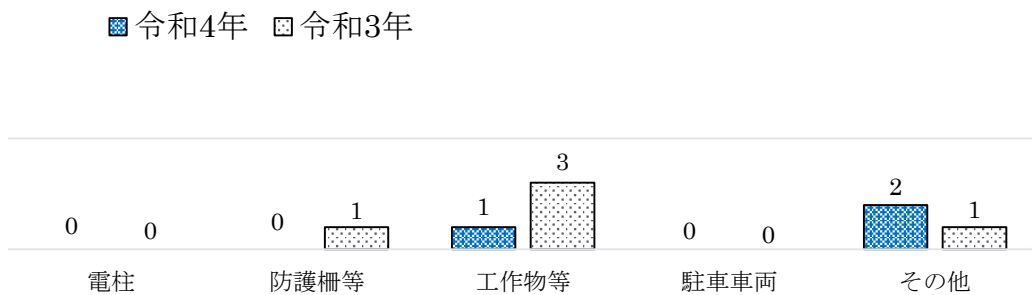
(件)



最も多い事故形態は追突（238 件、全事故の 33.1%、前年比－11 件）でした。次に多いのが出会い頭（193 件、26.8%、前年比＋36 件）でした。出会い頭事故は重傷事故に発展しやすいので、信号機のない交差点を通過する際は状況に応じて徐行・停止すると共に、確実な安全確認をお願いします。

(3) 車両単独 (1 件)

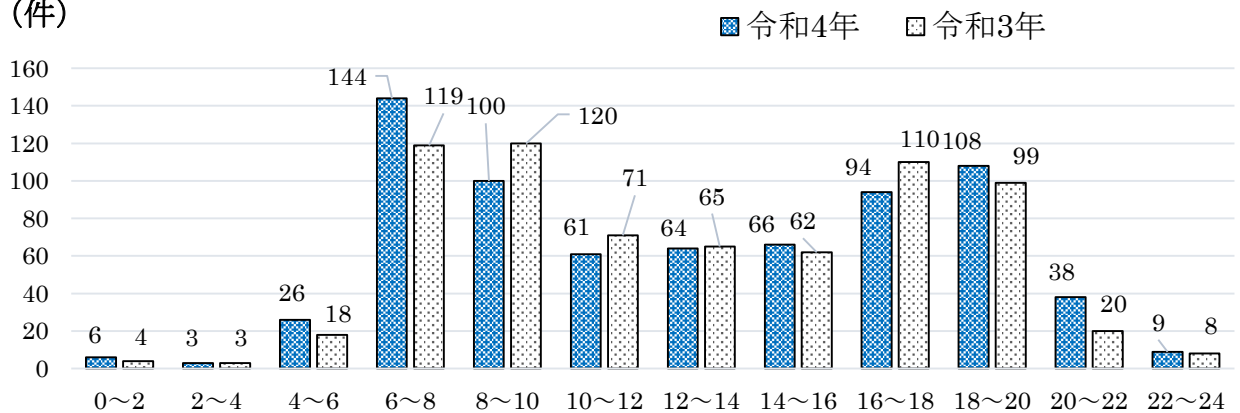
(件)



令和 4 年 8 月末現在の単独人身事故は 3 件です。

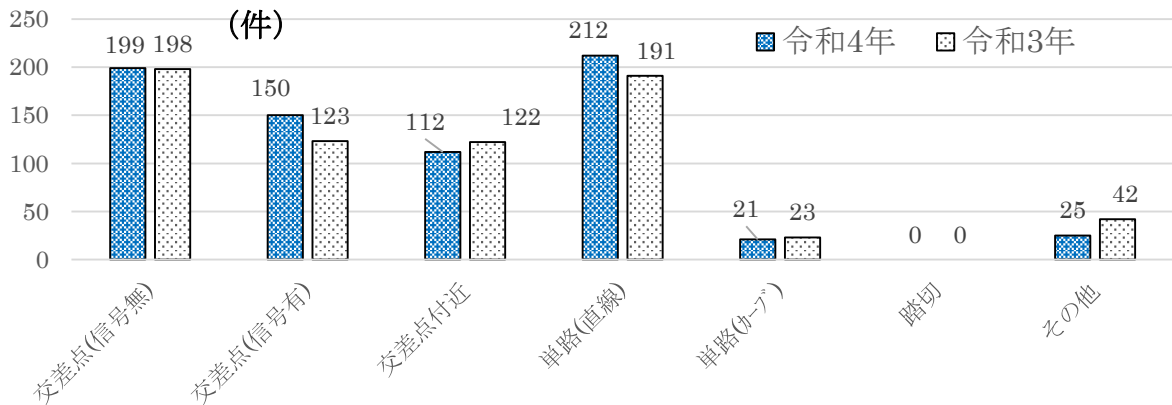
7 時間帯別発生状況

(件)



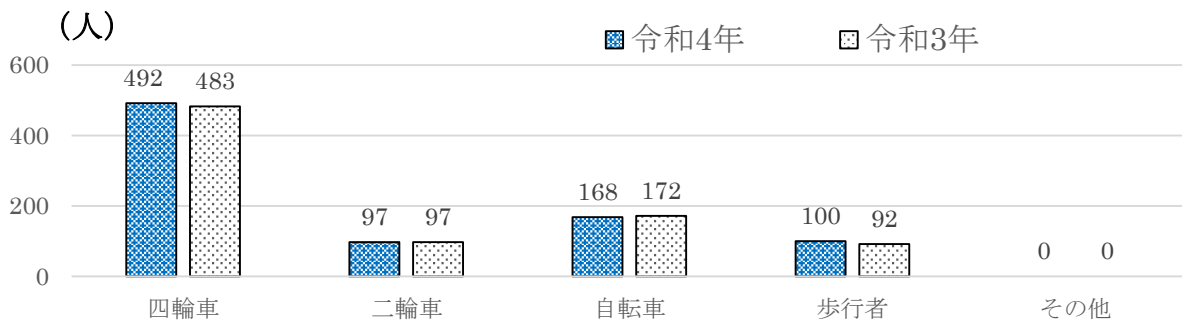
時間帯別で最も多かったのは、6時から8時までの144件（20.0%、前年比＋25件）でした。また、6時から10時までの時間帯に244件33.9%、16時から20時までの時間帯に202件、28.1%の事故が発生しており、朝夕の通勤時間帯の事故が多くなっています。

8 道路形状別発生状況



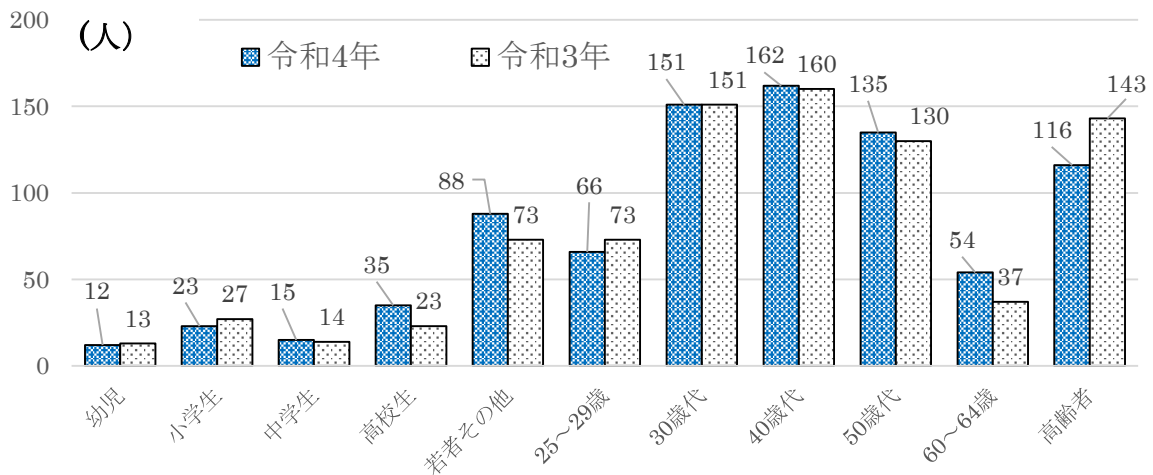
道路形状別では、交差点及び交差点付近の事故が合わせて461件(64.1%、前年比+18件)で、事故の6割以上が交差点及び交差点付近で発生しています。単路(直線)の事故が212件(29.5%、同+21件)と高い比率を占めているのは、事故類型で最も多い追突事故(33.1%)の多くが単路(直線)で発生しているためと考えられます。

9 死傷者の状態別発生状況



死傷者の状態別では、四輪車乗車中が最も多く492人(57.4%、前年比+9人)、次いで自転車の168人(19.6%、同-4人)でした。歩行者は100人(11.7%、前年比+8人)でした。

10 死傷者の年齢層別発生状況



死傷者が最も多いのは40歳代の162人(19.9%、前年比+2人)であり、次に30歳代の151人(17.6%、同±0人)、50歳代の135人(15.8%、同+5人)、高齢者の116人(13.5%、前年比-27人)でした。